

# 都市と農村の共生・対流を通じた 農山漁村の活性化施策

平成 21 年 7 月 28 日

農林水産省

# 目次

1. 都市との共生・対流を通じた農山漁村活性化対策の展開	..... 1
(1)都市と農山漁村の共生・対流による地域経済の活性化	..... 1
(2)地域活性化の推進役となる人材育成への支援	..... 8
(3)祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援	..... 9
(4)中山間地域等条件不利地域への支援	..... 11
(5)農地・農業用水等の地域資源を地域ぐるみで保全する取組への支援	..... 15
2. 農商工連携の推進	..... 18
3. 農林水産業での雇用の創出	..... 19

## 1. 都市との共生・対流を通じた農山漁村活性化対策の展開

### (1) 都市と農山漁村の共生・対流による地域経済の活性化

小学生が農山漁村で長期宿泊体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」の推進、民間主体による共生・対流の国民運動の自立的・持続的な展開、企業や商店街等との連携による地域経済の活性化など都市との共生・対流を推進している。

#### 1. 各省連携による小学生の宿泊体験等の全国的な展開

総務省、文部科学省との連携により、小学生1学年規模の宿泊体験が可能な体制の整備に向けた受入拡大モデルの構築等を支援。(将来は年間120万人の受入を目指)

#### 2. 農山漁村での宿泊体験活動の促進のための施設整備

小学生1学年規模で宿泊体験活動ができるようにするために、農林漁家の空き家及び廃校などの地域の既存ストックを活用した宿泊体験活動受入拠点施設の整備等を支援。

### 3. 都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の促進

農山漁村旅行商品の開発・提供や民間企業が行う社会貢献活動との連携など、民間主体による共生・対流の国民運動の新たな展開を支援。

### 4. 都市と農村の多様な主体が参加して行う共生・対流活動に対する支援

都道府県域を越えた広域連携プロジェクト活動のほか、商店街等と結んで展開する多面的連携での取組や企業等との連携による新たな協働の取組などの共生・対流活動による地域活性化を支援。

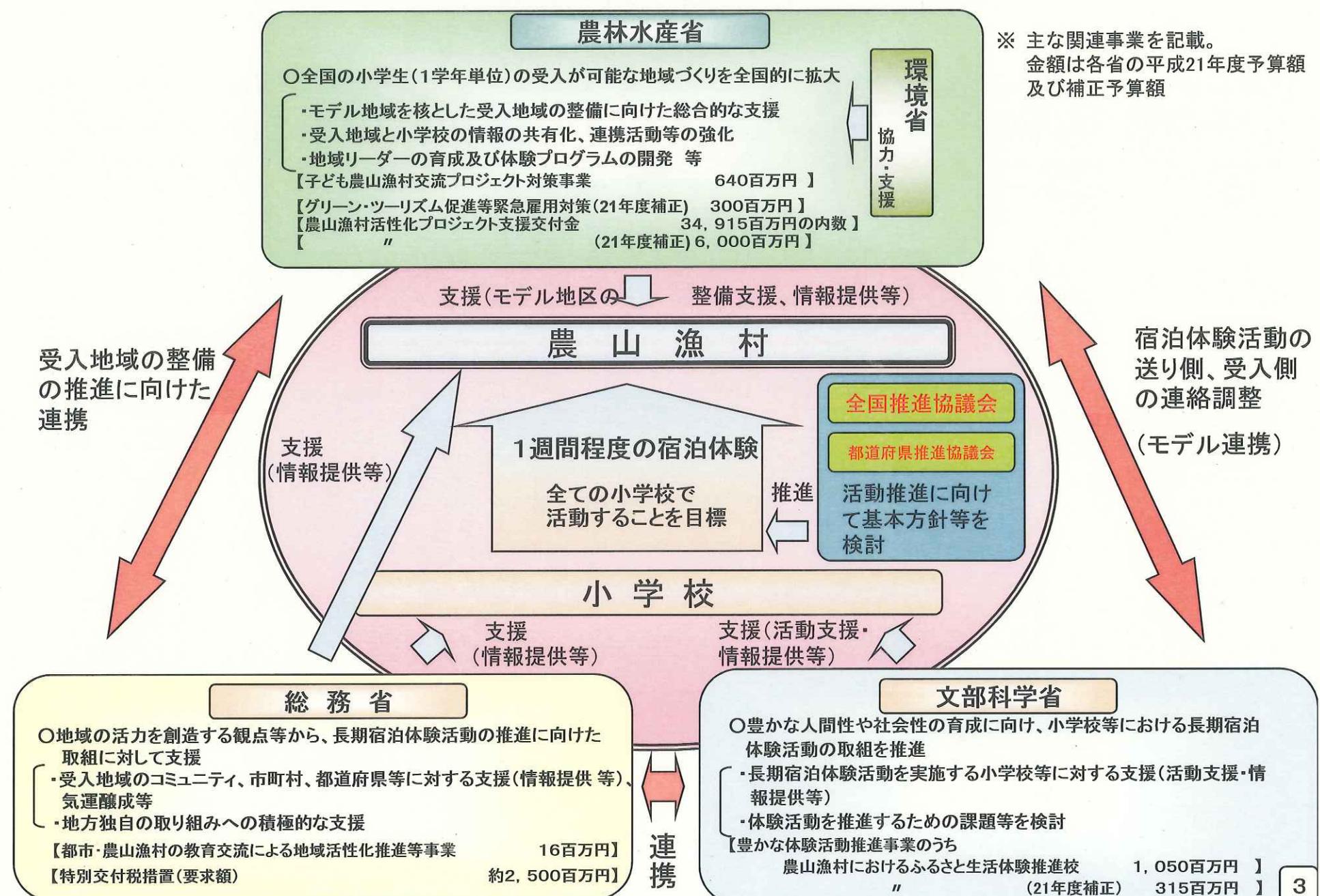
### 5. 地域の特性を活かした活力ある漁村づくりの推進

子どもの漁村での長期宿泊体験活動を推進するための安全指針やガイドラインを作成。

### 6. 国有林野における体験・交流活動の促進

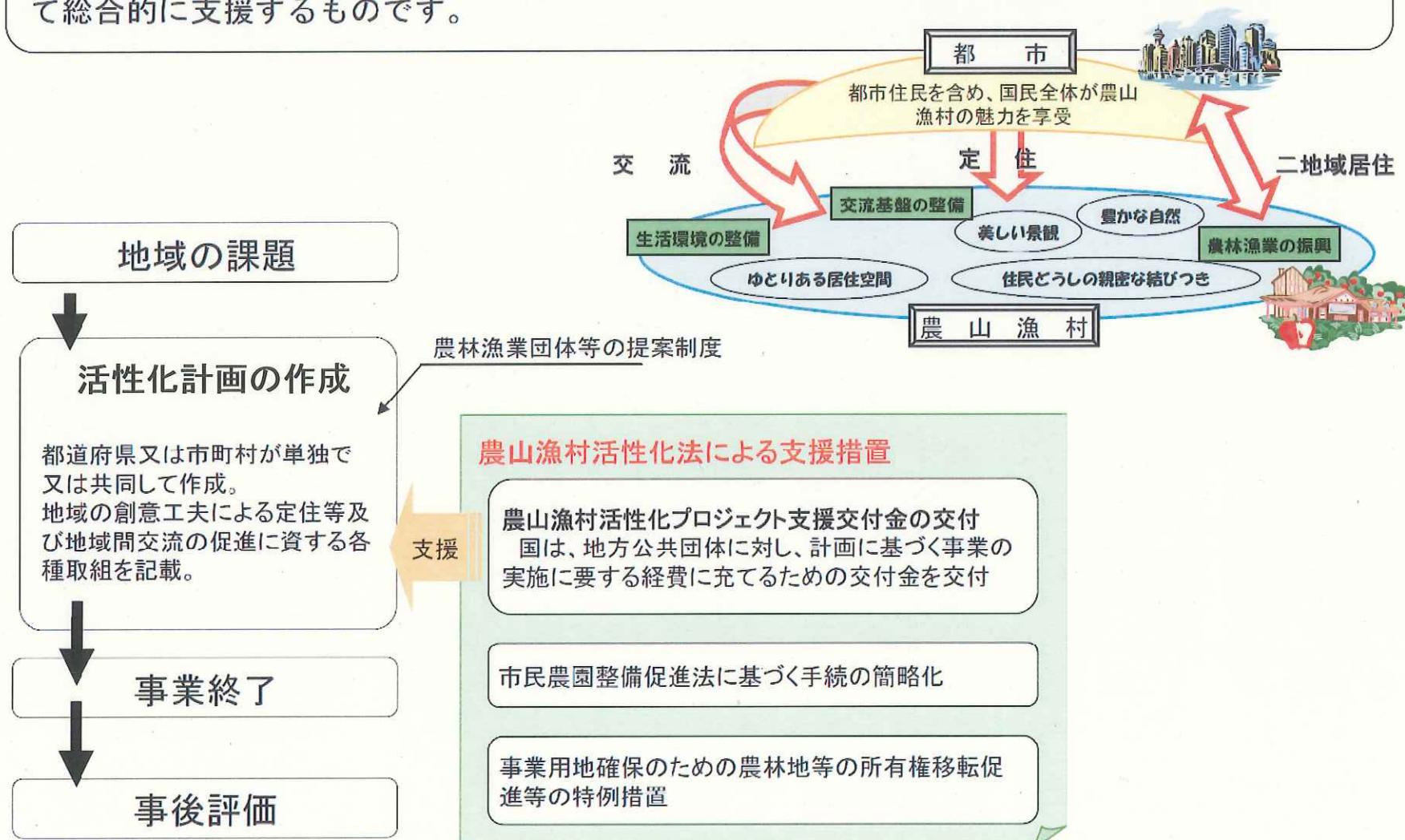
農山漁村における体験活動と連携し、森林・林業に関する体験学習を実施するため、国有林野のフィールドを整備、プログラムを作成。

# 子ども農山漁村交流プロジェクト



# 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の概要

農山漁村における居住者、滞在者を増やすという新たな視点からの対策を推進するため、地域が行う取組に対して、交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもつて総合的に支援するものです。



# 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業内容

## <内 容>

1. 農林漁業の振興その他就業機会の増大  
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
2. 定住等促進のための良好な生活環境の確保  
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、簡易な給水・排水施設等の整備への支援
3. 都市等との地域間交流の促進  
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援
4. その他施策の目標を達成するために地方が提案する事業等

## 活性化計画の事例

### 二地域間居住推進 プロジェクト

滞在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。



### 豊かな自然活用 プロジェクト

農地・山林・海岸を巡る散策道や地元食材供給施設など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用し、交流人口の増大を推進。



### IJUターン推進 プロジェクト

情報基盤等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。



## <交付先等>

1. 交 付 先:都道府県、市町村
2. 事業実施主体:都道府県、市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、農業協同組合、NPO法人、農林水産業者等の組織する団体等
3. 交 付 率:定 額  
ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、1/2、5.5/10  
4.5/10、4/10、1/3（沖縄県2/3、8/10）（奄美6/10、5.2/10）以内

# 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」活用事例及び効果イメージ



## 地域活性化に資する基礎づくり(生産基盤及び施設の整備等)



# 広域連携共生・対流等対策交付金の概要

## 共生・対流の課題

### 現 状

- 各主体の連携が不十分なため、それぞれの人的・物的資源を活用できていない
  - ・農村部  
意欲はあってもノウハウが不足  
地域だけでは地域資源の再発見・活用がうまくいかない  
情報発信やマーケティングが不足 等
  - ・企業、NPO、大学等の都市部  
定年帰農などの意欲はあっても情報が不足  
人材・ノウハウの蓄積はあるが農村と連携するきっかけが少ない 等
  - ・民間事業者  
小規模・分散的ニーズに留まっていて、ビジネス化が難しい

### 課 題

- 農村部による取組だけでなく、都市と農村にわたる多様な主体の意欲とノウハウ、知見を広域的に結集することが必要
- ビジネススペースにのった取組、まとまった規模の参加が期待できる取組を広げることが必要

## 都市・農村の共生・対流の新たな展開

### 多様な主体が参加して行う共生・対流の広域連携プロジェクト等の支援

#### 広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】

～拡充～ 562(638)百万円

##### (ソフト)

- 都会の若者の長期農業ボランティア活動、などによる共生・対流を活性化するための広域連携の推進
- 都市部の商店街等と農山漁村を結んで展開する多面的連携の促進(拡充)
  - ・アンテナショップ・直売所等の多面的連携による複合ネットワークの構築
  - ・消費者参加型の生産システムや事業者連携型の流通システムなど新たな社会システムの構築 等
- 企業等と農山漁村の連携による新たな協働の支援(拡充)
  - ・企業のCSR活動等による農山漁村との協働の促進(農村部での仲介組織の育成及び全国的なコーディネートの実施等)

##### (ハード)

- 都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備について支援

#### 直売所等を核とした複合ネットワークの構築



#### 国民各層への効果的な広報・PR

#### 共生・対流の取組の拡大

#### CSR活動等による農業体験の実施



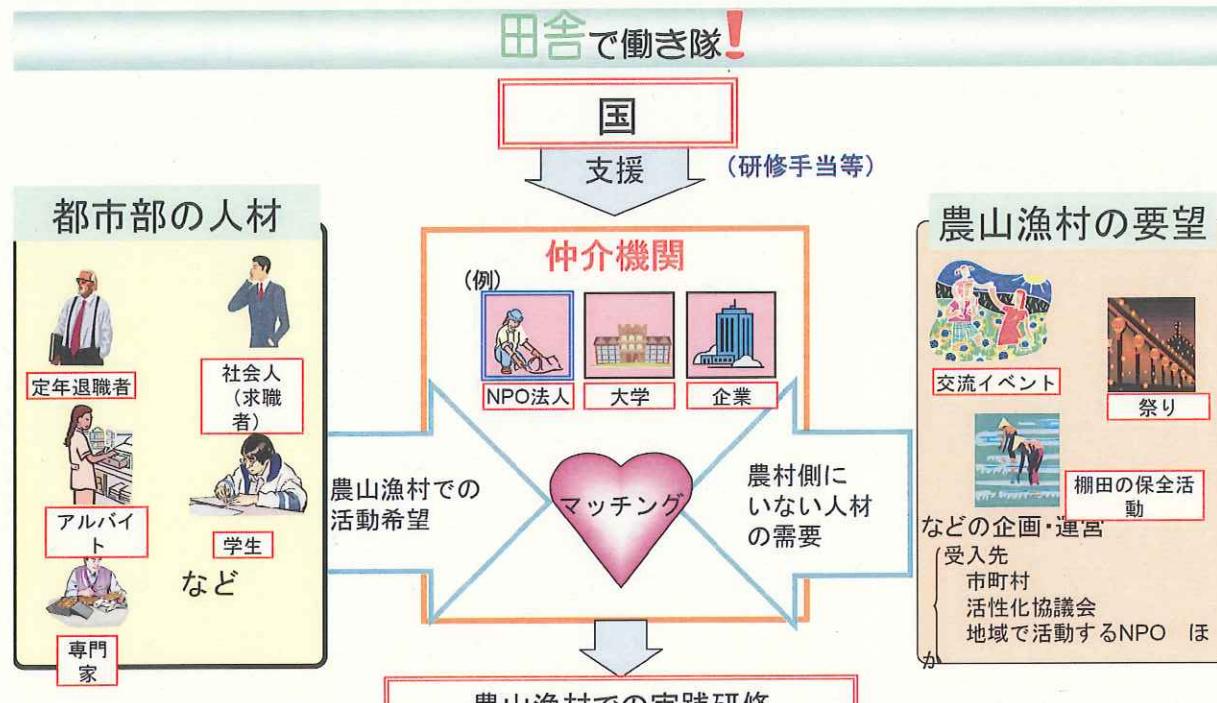
農村の資源を活用した都市住民の願望実現と農村の活性化

## (2) 地域活性化の推進役となる人材育成への支援

農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組みの構築に向け、都市と農村地域をつなぎ、農村地域における都市部人材の活用等に取り組む仲介機関への支援等を行っている。

### 「田舎で働き隊！」事業(農村活性化人材育成派遣支援モデル事業)の仕組み

○事業実施主体内訳  
（「きっかけコース」）



#### きっかけコース

(平成20年度補正予算9.9億円)

- ・10日間程度の短期研修
- ・69の仲介期間で2,479人を225市町村へ派遣
- (研修手当: 7千円/日  
旅費: 15万円補助)

#### おためしコースⅠ

(平成21年度予算1.99億円)

- ・6～10ヶ月の長期研修
- ・11の仲介機関で研修生59人、アドバイザー19人予定
- (研修手当: 1.4万円/月 うち上限7万円補助  
アドバイザー旅費・謝金: 1/2以内)

#### おためしコースⅡ

(平成21年度補正予算6.25億円)

- ・最長9ヶ月の長期研修
- ・31の仲介機関で研修生269人を派遣予定
- (研修手当: 1.4万円/月上限 うち上限7万円補助  
旅費: 1.5万円/人上限 うち上限7.5万円補助)

事業実施主体	数
NPO法人	32
営利法人	23
公益法人	4
観光協会、大学法人、任意団体	各2
農業協同組合、農事組合 法人、商工会、社団法人	各1
合計	69

### (3) 祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援

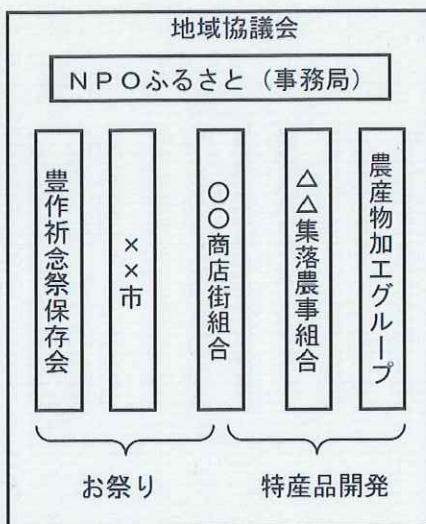
地域・都市住民、NPO、企業等の多様な主体の協働により、地域資源を活かした村おこし、魅力ある景観づくり、祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援を行っている。



## ○例ええばこんな「ふるさとづくり」

例

ふるさとづくりのテーマ：我が村の祭り復活！！魅力再発見で活力ある村づくり



●約10年前から中断していた「豊作祈念祭」を復活させるため、地域協議会の構成員である「豊作祈念祭保存会」を中心に、月1回以上、稽古やミーティング（参加人数約20名／1回）を行う。

●毎年2月に地元の神社境内において祭りを催し、地域外から初年度80人程度、5年目には約500人以上の来訪者を呼び込み、都市農村交流に繋げる。



●あわせて、地域伝統の農産物を活かした特産品開発を行うため、地域協議会の構成員である地元農家の女性を中心とした「農産物加工グループ」を中心に、商品開発や豊作記念祭での販売、地元農産物の直売を行う。



※写真はイメージです。

### 【ふるさとづくり計画】

初年度　目標：来訪者80人、特產品2個開発

助成金：ふるさとづくり計画策定 100万円

祭り 100万円（稽古費用、材料費、宣伝費）

特產品開発 100万円（試作品開発費）

その他：自己負担（会費）10万円（祭りでの出店費用）

補助金（国、県、市）1000万円（加工場の建設）

活動収益 10万円（祭りでの出店売り上げ）

→祭りの材料補修費として使用

2年目　目標：来訪者120人、特產品売り上げ20万円

助成金：祭り 50万円（稽古費用、宣伝費）

特產品開発 150万円（試作品開発費、販路調査）

その他：自己負担（会費）10万円（祭りでの出店費用）

活動収益 40万（祭りでの出店売り上げ、特產品売り上げ）→特產品の宣伝費として使用

5年目（最終年）

目標：来訪者500人、特產品売り上げ200万円

助成金：祭り 50万円（稽古費用、宣伝費）

特產品開発 150万円（販路開拓費、宣伝費）

その他：活動収益 250万円（祭りでの出店売り上げ、特產品売り上げ）→特產品の宣伝費として使用

→純利益150万円が出たため

助成金を150万円減額申請

※農山漁村の自立に向けた持続可能な活動への助成のため、助成額は年々節減につとめる。（純利益が出た場合は助成金を減額）

### 【持続可能ふるさとづくり計画】（6年目以降）

6年目　目標：来訪者550人

助成金：0円

その他：活動収益（出店売り上げ、特產品売り上げ、通信販売）

300万円

#### (4). 中山間地域等条件不利地域への支援

中山間地域等の条件不利地域において、農業生産活動等の維持に向けた取組が活発に行われるよう、中山間地域等直接支払制度を着実に推進するほか、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援している。

##### 1. 中山間地域等における農業生産活動等への支援

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度を着実に推進。

##### 2. 小規模・高齢化集落における地域資源の保全管理への支援

中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動(点検、簡易な補修等)を行う取組を支援。

## 中山間地域等直接支払制度の概要

### (1) 対象となる地域

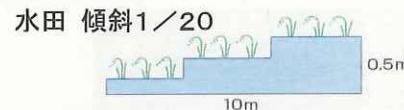
地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

### (2) 対象となる農用地

傾斜等一定の基準を満たす農振農用地区域内の農用地

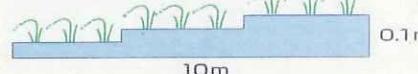
[傾斜条件の例]

○急傾斜地



○緩傾斜地

水田 傾斜1/100



畑 傾斜8度



### (3) 対象となる行為

(集落協定等に基づく活動)

- ① 5年間以上継続して行われる農業生産活動等
- ② 農作業の共同化や担い手の育成など地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(2期対策から導入)

### (4) 対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等

### (5) 交付単価

平地地域と対象農用地との農業生産条件の格差の範囲内で設定。

(単位:円／10a)

地目	区分	交付単価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500
草地	急傾斜	10,500
	緩傾斜	3,000
	草地比率の高い草地	1,500
採草放牧地	急傾斜	1,000
	緩傾斜	300

注1)(3)のうち①のみを実施する場合は、上表の8割の単価。

2)その他、加算単価として、規模拡大加算、土地利用調整加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算を措置。

## 平成20年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

- 66万4千haの農用地において、農業生産活動が継続的に行われ耕作放棄の発生防止など多面的機能を確保

### 概要

- 交付市町村 1,028市町村(前年比10市町村減)
- 協定締結数 28,757協定(前年比49協定増)
- 交付面積 66万4千ha(前年比77ha減)

### 耕作放棄の防止等の活動



耕作放棄地の復旧



施設の管理・補修



鳥獣被害防止対策(柵の設置)

### 多面的機能を増進する活動



市民農園・体験農園の設置



景観作物の作付け



国土保全機能を高める取組  
(植林作業)

### 自律的、継続的な農業生産活動



農業機械の共同利用



特定農業法人の設立



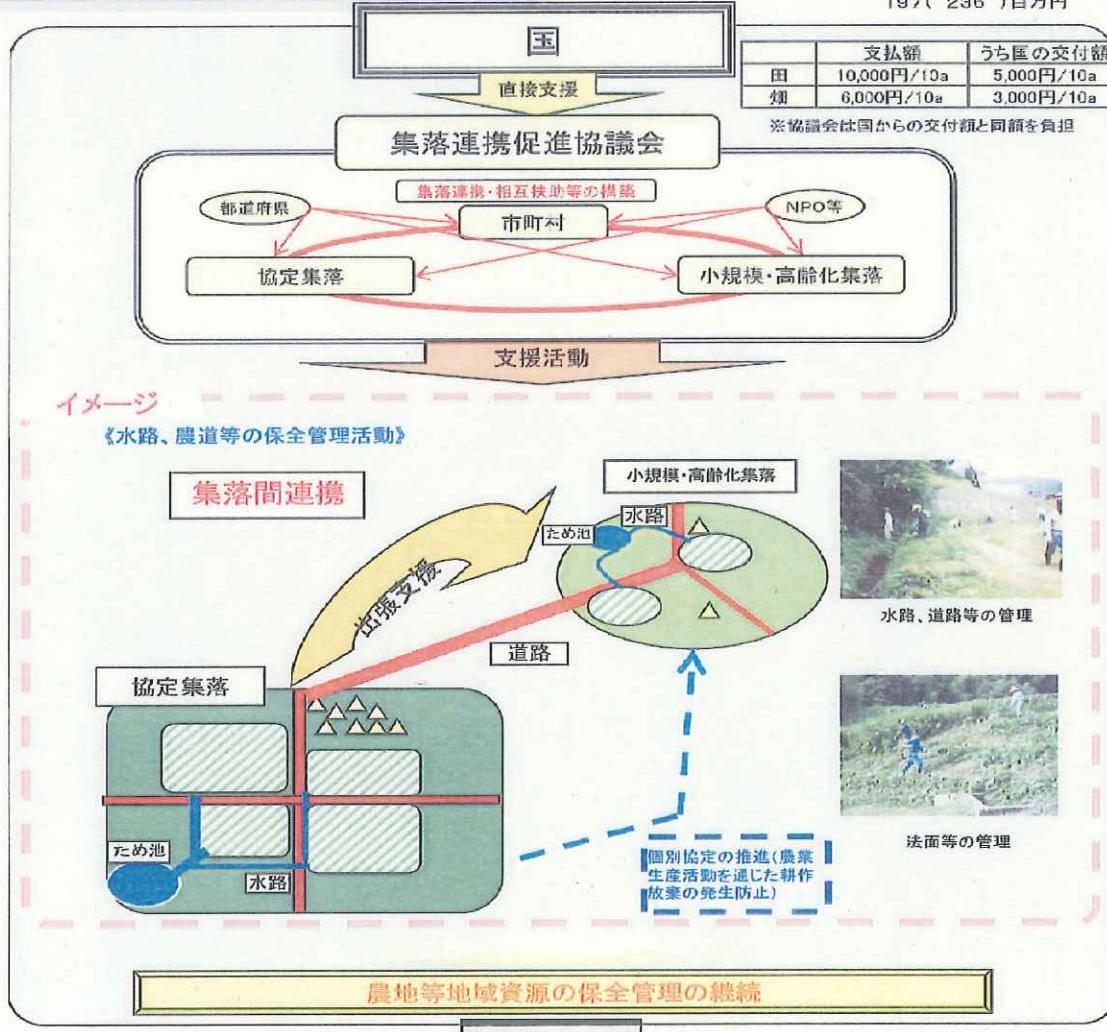
集落内の話し合い

# 小規模・高齢化集落支援モデル事業のイメージ

集落が有する多面的機能の確保を図るために、小規模・高齢化集落を数多く抱える中山間地域において直接支払制度に取り組んでいる集落との連携により、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動についてモデル的に支援を行う。

## 小規模・高齢化集落支援モデル事業

平成21年度概算決定額  
197( 236 )百万円



## (5) 農地・農業用水等の地域資源を地域ぐるみで保全する取組への支援

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、農業者だけでなく都市住民等を含めた地域ぐるみで行う共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援している。

### 1. 効果の高い共同活動への支援

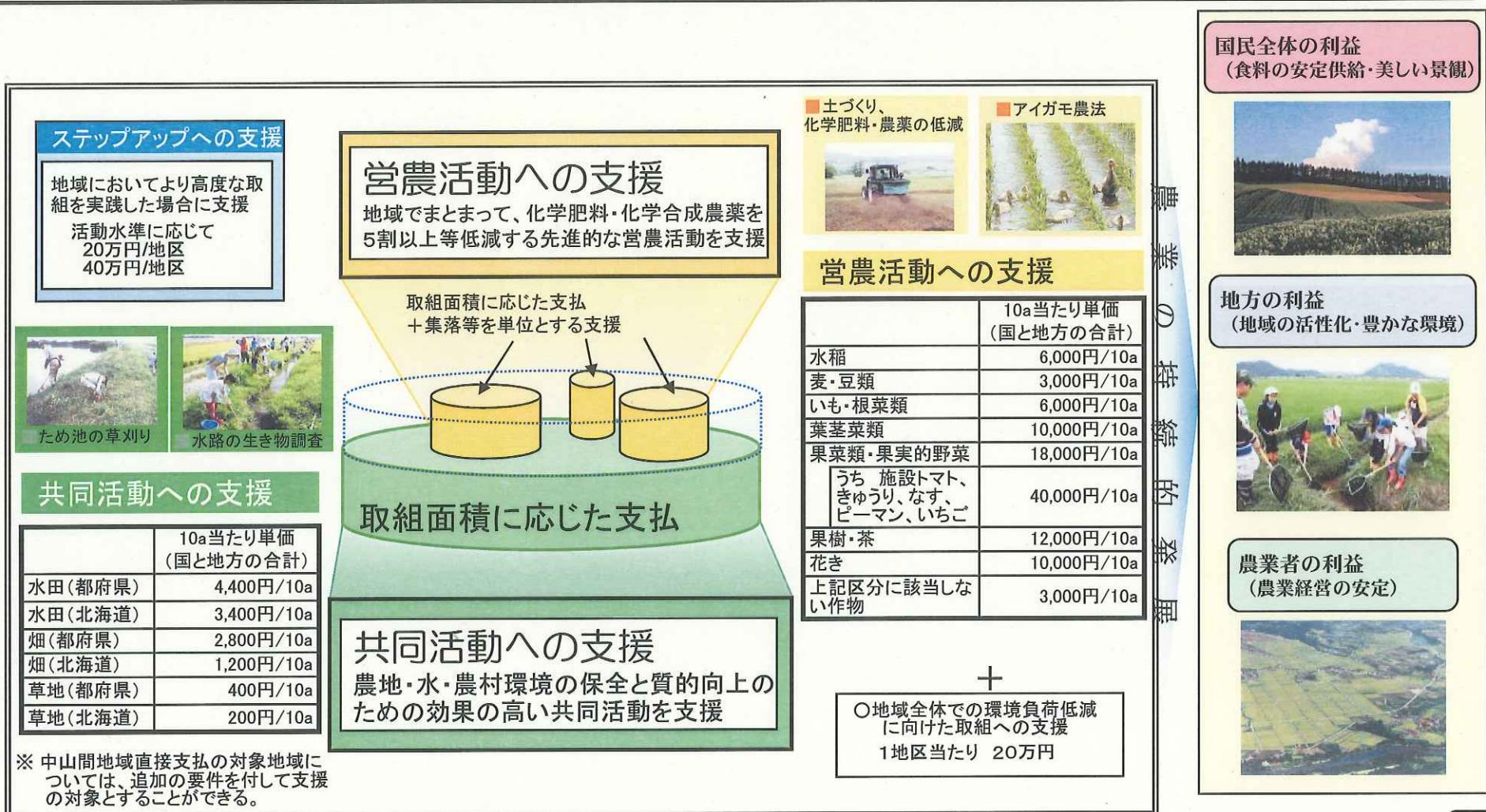
社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動を実施する地域を支援。

### 2. 営農活動への支援

化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとめて環境負荷を低減する先進的な営農活動等を支援。

# 農地・水・環境保全向上対策

- 農地・水・環境保全向上対策は、農地・農業用水等の資源の保全向上に関する地域ぐるみでの共同活動への支援と、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減する先進的な営農活動への支援を一体的に実施。
- 対策期間は平成19年度から23年度までの5カ年間。



## 農地・水・環境保全向上対策の取組状況

平成20年12月15日  
農林水産省

### 農地・水・環境保全向上対策の取組状況 (平成20年度)

	平成20年度	(参考)	
		平成19年度	増減率
活動組織数	18,978 (2,577)	17,122 (2,029)	10.9% (27.0%)
取組面積	1,362千ha ( 66千ha)	1,160千ha ( 43千ha)	17.4% (53.5%)

注)1. ( )は営農活動支援に係るもので内数。

2. 平成20年度は、平成20年11月15日現在で取りまとめた数値。

#### (参考)地域協議会の設立状況

○全国全ての地域協議会が設立済で、地域協議会数は128

#### 【設立区域別内数】

道府県単位	県内ブロック単位	市町村単位
38協議会	32協議会 茨城県(4) 愛知県(9) 兵庫県(9) 香川県(3) 長崎県(7)	58協議会 新潟県(28) 富山県(13) 福井県(17)

## 2. 農商工連携の推進

活力ある経済社会を構築するためには、農林漁業者や商工業者等が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いのノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することが重要である。

このため、先に制定した「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」を中心に、事業化の段階に応じた多様な支援を行い、農商工連携の取組の全国的な普及を推進している。

### 「農商工連携」の促進を通じた地域活性化のための支援策 <179(108)億円>

- 地域の基幹産業である農林水産業と商工業等との連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮することで、地域活性化につなげていく必要。
- このため、5年間で500の優良事例の創出に向け、農商工等連携促進法を活用しつつ、以下の取組を推進。

#### 生産段階における支援

##### ・地産地消対策<9.7億円>

学校給食等に地場農産物を安定的に供給する取組や量販店等で地場産物を販売するインショップの取組など地産地消の新たなモデル構築を支援

#### 生産・加工・流通段階における支援

##### ・先駆的ビジネス連携支援事業<3.1億円>

異業種のノウハウや低コスト技術等を活用して漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化を支援

##### ・国産原材料供給力強化対策<55.6億円>

多様なニーズに対応した国産原材料の安定的なサプライチェーン構築に向け、産地・食品流通・製造業者等による一連の取組を支援。また、食品製造業者等が国産原材料に転換するための取組を支援。

##### ・食農連携促進事業<8.0億円>

地域の幅広い食品産業、農林水産業等の連携を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路拡大等の取組を支援

##### ・農村地域就業機会創出支援事業<0.2億円>

農村地域への企業誘致にあたり農村の強みを活かせる企業と農村のマッチングの促進等を支援

##### ・広域連携共生・対流等対策交付金<6.4億円の内数>

アンテナショップや農林水産物直売施設等が多面的に連携する複合ネットワークの構築など、新たな共生・対流システムの構築等を支援

このほか、農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備、高品質農畜産物の供給体制の確立を図るために必要な施設・機械等の整備を支援

### 規格外品を有効活用したオリジナルブランド商品の開発による地域の活性化(千葉県)

#### 取組の概要

- 市場に出荷できなかった「房州びわ」の規格外品を原料として、ジャム、ゼリーなどの40を超えるオリジナルブランド商品を開発・販売。
- 観光業者と連携し、道の駅での食事の提供や農業体験ツアーなどとタイアップした取組を実施。

#### 連携主体と役割

房州枇杷連合会  
(びわの生産)

(株)とみうら(ジャムなどの  
オリジナルブランド商品の開発)



観光会社、JR東日本(株)(観光客誘致)、  
東京電力(株)(びわ貯蔵庫開発)

#### 【取組の効果】

- ・南房総エリアに大きな経済波及効果が生まれるとともに、雇用増大、観光客の集客にも貢献。  
(経済波及効果)約4億6000万円(20年)  
(食品メーカーの雇用者)  
40人(5年)→81人(20年)  
(観光バスの誘致)年間約2700台



### 3. 農林水産業での雇用の創出

農業法人に対し、就業希望者を雇い入れ実践的な研修等の経費を助成する「農」の雇用事業の創設など、農林漁業への新規就業を強力に促進している。

また、農山漁村の活性化のリーダーとなる人材の育成を推進するため、農林漁業に关心を持つ学生や求職者等を農山漁村に派遣し、交流イベントや祭り、棚田の保全活動等の企画・運営などの地域の担い手として実地研修をしてもらう「田舎で働き隊！」事業を創設したところである。

#### 林業研修



#### 農業研修



#### 漁業研修

#### 農村での実地研修

# 「生活対策」及び「生活防衛対策」における雇用関係予算について

## 「農の雇用事業」を創設 (H20第2次補正17億円)

農業法人等が求職者を雇用し、実践的な研修を実施

研修経費を農業法人等に助成 (1,000人規模) (上限) 月額：9万7千円、最長12ヶ月  
→ 1,000人の実施規模に対して、1,848人の応募があり、1,057法人、1,226人を事業採択



## 田舎で働き隊!

(H20第2次補正10億円、H21当初予算2億円)

農山漁村で地域活動の実践的研修の実施（仲介機関（NPO法人、大学、企業等）を介した支援）

→ きっかけコースについて、800人の募集規模に対して、69団体 2,479人が研修に参加。おためしコースIは、11団体を選定。

### きっかけコース

10日間程度の短期研修、69団体、2,479人が参加。

(研修手当:7千円／日 旅費:15万円補助)

### おためしコースI

最長6～10ヶ月の長期研修、11団体、研修生59人、アドバイザー19人を予定(研修手当:14万円／月 うち上限7万円補助、アドバイザーリ旅費・謝金:1/2以内)

## 「緑の雇用事業」を拡充

(H20第2次補正4億円、H21当初予算60億円)

林業事業体が求職者を雇用し、OJT研修を実施

研修経費を林業事業体に助成 (定額) 月額：9万円、最長10ヶ月／年 (基本研修等)  
(上限) 月額：2万円 (林業に必要な資格取得等)



→ 新規就業者の確保・育成を図るための助成措置(資格取得経費等)に対し、634件の申請を受付(4/10現在)  
→ 名古屋、広島で追加実施された林業就業相談会に寄せられた相談件数は1,588件。  
→ 2,300人の研修生受入枠に対して、1,742人を採択(6/30現在)。

## 「漁業担い手確保・育成対策事業」を拡充

(H20第2次補正3億円、H21当初予算3億円)

漁協・漁業者等が求職者に漁業技術習得のための研修等を実施

研修経費を受入漁協等に助成 (上限) 月額約30万円、最長12ヶ月

→ 140人の研修生受入枠に対して、すでに53人が実地研修の受講を開始(6/30現在)。



## (参考)農林水産業における雇用の事例

### 将来的に独立できるような人材を育成

○名 称：(株)照沼勝一商店

○勤務地：茨城県那珂郡東海村

#### ○雇用の特徴：

社員のモチベーションを上げるため、外部の勉強会等にも積極的に参加させている。将来的には経営者として独立できるよう育成。

#### ○経営の概要：

干し芋の加工・販売を中心に、さつまいも、水稻、野菜を栽培。減農薬・化学肥料、堆肥使用など負荷の少ない農業に取り組む。規模は約60ha。

エコファーマー認定(H14さつまいも、H16水稻)。  
また、加工部門では、平成19年に加工工場を新設。  
さらにネット販売にも取り組む。

○仕事の概要：さつまいもの栽培管理、干し芋加工等

#### ○就業形態(求人情報)：

- ・正社員(月給:16.8万円)、パート
- ・週休1日(日・祝)

#### ○雇用の実績：

- ・従業員45名。平成20年は正社員を2名採用
- ・平成21年は2月に正社員を3名採用



### 循環型養豚での雇用の確保

○名 称：有限会社ブライトピック

○勤務地：神奈川県綾瀬市・千葉県旭市等

#### ○雇用の特徴：

高齢者、障害者、年齢等に関係なく働く意欲のある人を採用。

#### ○経営の概要：

- ・経営作目(規模)

養豚一貫経営:母豚約4千頭

- ・経営の特徴

量販店との連携によるエコフィード(食品残さ利用飼料)、飼料用米を利用した循環型農場。

手造りハム等にも取り組み。

○仕事の概要：豚の飼育・管理、家畜の生産・販売等

#### ○就業形態等：

- ・就業形態 正社員59名、パート20名

- ・就業時間 8:00～17:30、休日はシフト制

- ・賃金形態(賃金) 月給19万円(初任給)

※別途精勤及び住宅手当有り

#### ○雇用の実績：

- ・平成20年 12名(正社員)

- ・平成21年1月～ 7名(正社員)



### Iターン者や地域の人材を積極的に雇用

○名 称：(財)飯山市振興公社

なべくら高原・森の家

○勤務地：長野県飯山市

#### ○雇用の特徴：

積極的にIターン者を雇用。常勤スタッフの半数以上が県外出身者。

当初は、通年雇用の臨時職員。勤務状況を判断し、嘱託、正社員への移行。希望者には社宅を用意。

#### ○経営の概要：

体験型宿泊施設の森の家では、体験プログラム等を実施するための従業員の確保のため、インストラクター登録制度を導入。地域の人材を積極的に活用し、効果的・効率的な施設運営を実施。

#### ○仕事の概要：

- ・体験プログラムのインストラクター
- ・ロングトレッキングコース「信越トレイル」の整備やガイド
- ・施設運営スタッフや宿泊施設(コテージ)清掃員

#### ○雇用の実績：

- ・常勤職員：9人(うちIターン者7人)

- ・非常勤職員：5人(うちIターン者1名)

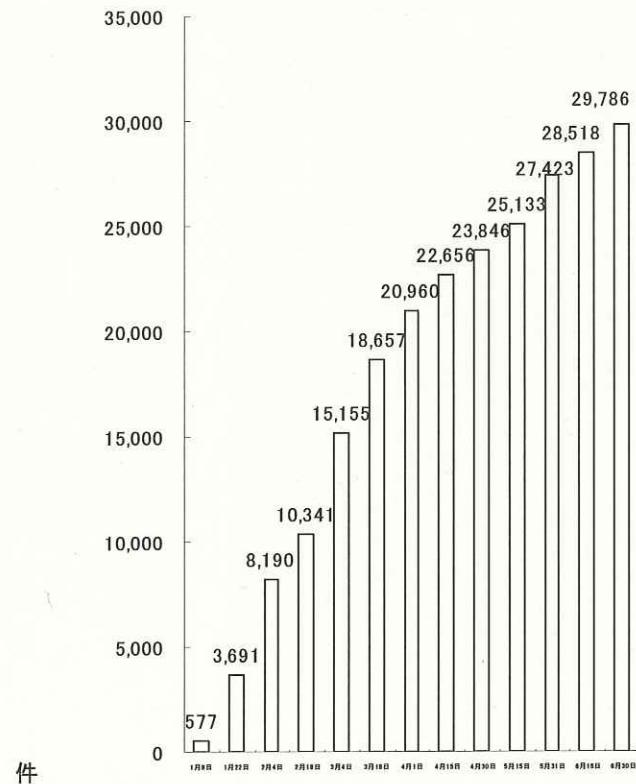


# 農山漁村雇用相談窓口への問い合わせ件数、雇用決定数等(平成21年6月30日現在)

## ①雇用相談窓口への相談状況

○雇用相談窓口へ6月30日までに寄せられた相談件数は、29,786件

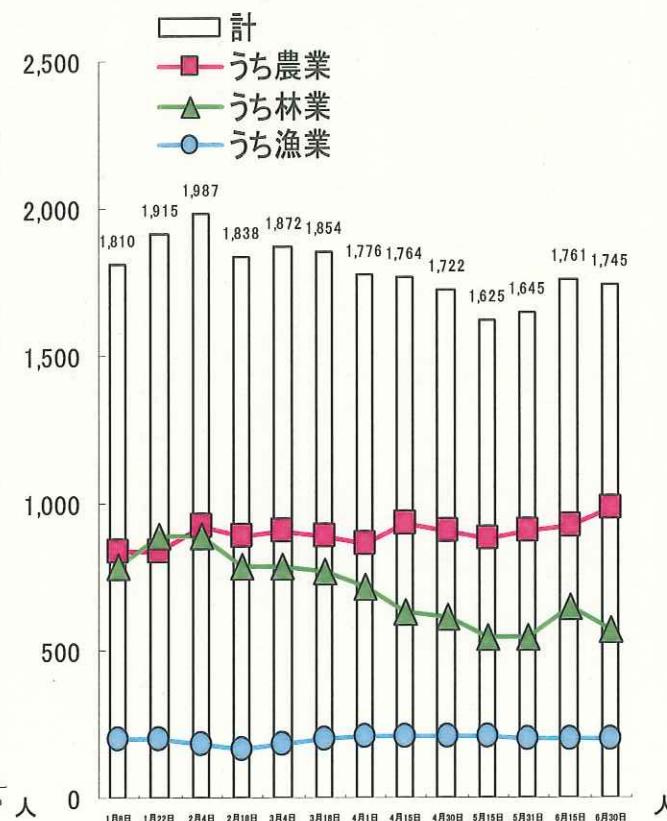
雇用相談窓口への相談件数



## ②求人数の把握状況

○6月30日現在の求人数は、1,745人  
(うち、農業979人、林業567人、漁業199人)

求人数の把握状況

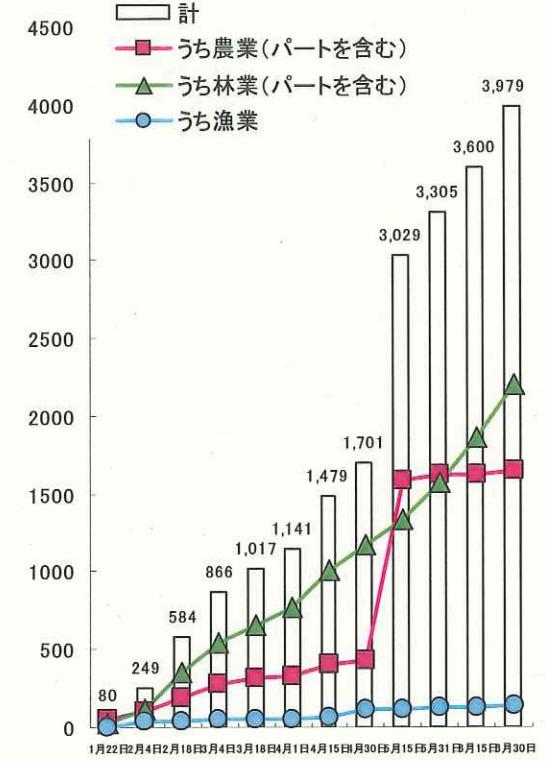


## ③雇用決定者数の把握状況

○昨年12月から6月30日までに農林漁業分野で延べ3,979人が新規に採用  
(うち農業1,643人、林業2,196人、漁業140人)

H21.5.15の農業の雇用決定者数には、「農の雇用事業」で、雇用決定者として新たに把握できた1,122人を追加

雇用決定者数の把握状況



注:新規就業相談窓口の雇用決定者数は、農業(H21.1.8以降)、林業(H20.12.1以降)、漁業(H20.12.24)以降の総数